

仕様書

ロボット・AI部

1. 件名

産業用ロボット関連技術の標準化等に係る調査

2. 目的

新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO）は、産業用ロボットの国際競争力強化を目指し、ロボット未活用領域においてもロボット導入が可能となるような次世代の産業用ロボットを実現すべく、「革新的ロボット研究開発基盤構築事業」において、サイエンスの領域に立ち返った基礎・応用研究を2020年度から実施している。

グローバル市場において日本のロボットの導入普及を加速させ、産業用ロボットの国際競争力をより一層強化していくためには、上記事業の基礎・応用研究に留まらず、標準化の推進や、イノベーションの創出のため異分野の知見を蓄積していくことも並行して進めていくことが必要である。そのため、本事業を通して、産業用ロボットの要素技術に係る標準化の動向や、異分野の技術シーズについて調査する。

3. 内容

NEDOと調整の上、国内外の産業用ロボット関連技術の標準化の動向等について情報収集を行い、要素技術別に整理する。産業用ロボット関連技術には本体、周辺機器、インタフェース（ハードウェア、ソフトウェア）、制御用プログラム等を含む。上述の調査を元に、今後標準化していくべき要素技術を2種以上抽出し、当該要素技術を標準化するにあたっての技術仕様案を明確化する。また、産業用ロボットにおける要素技術のイノベーションを創出するため、これまで産業用ロボット分野と関わりの少なかった異分野の研究者の視座や知見について調査する。

調査にあたっては、国内外の規格（ISO、IEC、JIS等）、論文や特許を含む各種データベース、各国の戦略・ビジョン等、国内外のロボットメーカーや関連企業・団体等のプレスリリース等を活用した机上調査を行う。また、必要に応じて企業・業界団体等、大学・研究機関等へのヒアリングや有識者により構成される研究会形式での議論を実施する。

[参考情報] 「革新的ロボット研究開発基盤構築事業」

https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101366.html

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2022年3月18日まで

5. 予算

2,000万円以内

6. 報告書

提出期限：2022年3月18日

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上